



JAL不当解雇撤回ニュース

No456号 2015.08.04
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

7月20日、「救援広場 2015」に参加 JAL 争議支援の訴え、フェニックス合唱団も歌声を披露



【写真】意見交流会の様子



【写真】手作りの救援会のあゆみ

戦争法を学習、「あの空へ帰ろう」を合唱

2015年7月20日(月)、国民救援会東京都本部主催の「救援ひろば 2015」が、平和と労働センターにて開催されました。150人の参加者とともに、私たち JAL 争議団と JAL 原告団合唱団フェニックスのメンバー9人が参加しました。当日は午前10時から始まり、国民救援会中央本部顧問の齋藤喜作さんによる「国民救援会の歴史と役割」と内藤功さんから「戦争法案について」を学び、事件関係者からの訴えの中で、日東整の争議団と JAL 争議団からの報告もすることが出来ました。

午後の部では、文化行事の中で JAL 原告団フェニックスによるコーラスと「要請はがき」のお願いをすることが出来ました。コーラスで披露した「あの空へ帰ろう」では多くの参加者の方々が口ずさんでいた



【写真】会場にて物品販売をさせていただきました

き、私たちの運動の広がりを実感し、励ましにもなりました。

会場で物品販売も行うことができ、ほぼ完売となり、カンパまで頂きました。改めまして、国民救援会の方や参加者の方にお礼を申し上げます。

職場復帰を果たすまでたたかう

国民救援会は、1928年。解放運動犠牲者救援会として結成された人権団体で、太平洋戦争を経て、1951年に日本国民救援会に改称した団体です。その後、多くの冤罪事件や政治的弾圧との闘いなどのような公権力や資本による不正に立ち向かう人々への支援活動に取り組んでいます。

最近では、「救援運動を未来へ」という目的で、若い人たちの参加を中心にした、全国青年大会の開催で次世代への運動をつなげています。

日本国憲法と世界人権宣言を羅針盤にして活動している国民救援会は、その87年間の歴史の中で、私たち JAL 不当解雇撤回争議団にも手を差し伸べています。たとえ上告審が終わっても、職場復帰を果たすまで、救援会の方々は支援すると励ましてくれています。一日も早い解決をめざして運動を強化しなくてはなりません。